

家族の「絆」を壊し、「親子別姓」をもたらす

# 選択的夫婦別姓に反対しましょう!

親子の姓が**バラバラ**になり、子供が**不幸**になりませんか？

例えば  
鈴木一郎さん一家  
が別姓を選択して  
子供二人は母方  
の姓で統一したと  
します  
すると家の表札は  
こうなる



その三十年後  
息子の青木健さん  
が結婚して  
別姓を選択し  
子供は父方の姓に  
したとすると  
こうなりますね



で、青木さん一家が両親と  
一緒に住んだとすると…



## 夫婦別姓に反対する女性の声

長谷川三千子・埼玉大学教授

もし民法が選択的夫婦別姓を採用するとなると、もう民法は家族についてのコンセプトを表現いたしませんと、ギブアップしているのも同じということになります。強いてあげれば、人間はバラバラの個人なんだ、親も子もない、自分が自分として生きていように生きれば良いということをも民法のコンセプトとするというようなもの——となったら実は姓だとか氏だとかは意味がなくなります。(3/20東京ビッグサイトでの「夫婦別姓に反対し家族の絆を守る国民大会」にて)

木村治美・親学推進協会会長

共立大学教授

子供の立場から別姓の親を見れば、夫婦の絆、一体感よりは個人主義を選んだ。そういう生き方を子供たちも受け止めて、自分本位に生きればいいのだなあと思うに違いありません。(同右)

### ●夫婦別姓は親子別姓

親と姓が違うことは、子供に非常に心理的な影響があり、それだけでも子供にとって負担です。しかも他人との違いを意識する思春期の学校生活で、いじめや、からかいの対象になることが考えられます。

### ●国民世論は夫婦同姓を支持

平成十八年の内閣府「家族の法制に関する世論調査」によれば、夫婦同姓支持は、通称としてなら認めてもよい人を合わせて六割を超えています。一方、夫婦別姓支持は三六・六%で、そのうち、実際に別姓を希望する人はわずか七・六%です。

### ●日本はファミリーネームを持たない国に

選択的夫婦別姓制度を導入することは、日本は制度上、ファミリーネームを持たない国となり、私たちが名乗っている姓名、氏名は意味を失ってしまいます。世界の国ほとんどが、夫婦の姓の選択については、同姓や結合姓などの共通姓を採用してファミリーネームの統一を図っています。

### ●別姓推進派の本音は戸籍の解体

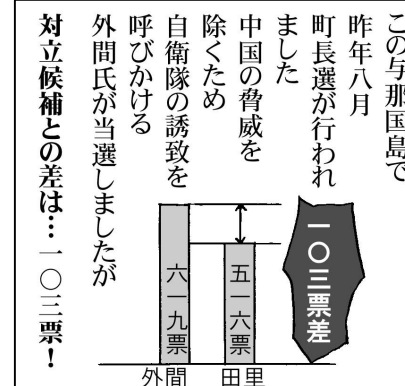
千葉景子法務大臣「結婚を、何でお国に届けなくちゃいけないのかしら。…戸籍は、個人個人が登録をして、だれがいつ結婚したか、それが両方に記載される、そういう個人籍のほうがわかりやすい」(『家族をここから変える』より要約)

日本への間接侵略を許すな！

# 外国人参政権付与法案に反対を！

## 日本国民ではない人に選挙権を与えていいのですか？

地方からあいつぐ外国人参政権反対の声



### 石原慎太郎・東京都知事

地方の時代、地方主権の時代といわれる今日、地方の行政の持つ機能が国家の将来に致命的な影響を及ぼす問題が多々ある。基地や原発の設置などの国家的な課題を外国人が左右するようなことがあってはならない。私は外国人への地方参政権付与には断固として反対する。(4/27・産経新聞意見広告より)

### 森田 健作・千葉県知事

永住外国人地方参政権付与法案は、日本国民としての主権そのものを蔑ろにするばかりか、国の根幹を揺るがしかねない極めて愚かな政策です。私はこの問題に対して、断固として反対します。(同上)

### 加戸 守行・愛媛県知事

先般、臨時全国知事会が開催され、3県の知事以外のほとんどは反対や消極的な立場でした。愛媛県では、教科書採択取り消しの訴訟がおこされ、3459人の被告のうち3250人が外国人、地方のある特定のテーマに関して、外国人が利用される今の状況を考えると、外国人地方参政権は大変大きな問題を孕んでいます。(同上)

### 外国人地方参政権は明確に憲法違反

最高裁は平成七年、選挙権を「国民固有の権利」と規定した憲法第十五条について、「日本国民のみをその対象とし」「わが国に在留する外国人には及ばない」としています。

### 国防や国益にも重大な影響が

国政と地方政治の境界は明確ではなく、自衛隊や米軍の基地、原発といった安全保障政策やエネルギー政策などの問題は、国政や国益と密接に結びついています。

### わが国土の領有権が脅かされる

対馬、竹島、尖閣諸島などが属する地方自治体に近隣諸国民が多く移住し参政権を行使することで、わが国の領有権が逆に否定される恐れがあります。

### わが国の教育行政が内政干渉される

内政干渉が堂々に行われ、外国人子弟への配慮を理由に偏向した教育内容が強制されたり、教科書採択に外圧が加えられたり、入学式・卒業式での国旗掲揚や国歌斉唱が拒否される事態が想定されます。